

第10回川崎市総合計画策定検討委員会 議事録

日 時 平成16年6月15日(火) 午後6時09分 ~ 午後8時32分

場 所 いさご会館 第6・7会議室

出席者 委員 大西委員、辻委員、加藤(三)委員、加藤(仁)委員
柴田委員、柳川委員、中村(ノ)市民会議委員、森市民会議委員、松
崎市民会議委員
東山副市長、鈴木副市長、砂田総務局長、長坂財政部長、植松経済局
長、大谷産業政策部長、村松産業振興部長、海野環境局緑政部長、木
下まちづくり局長、本木まちづくり局企画課長、脇領建設局長、永野
港湾局長

事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、瀧峠企画調整課長、
福井都市再生・臨海部整備推進室長、木村都市再生・臨海部整備推進
室参事、飛弾政策部主幹、鈴木企画調整課主幹

議 題 1 活力にあふれ躍動するまちづくり
2 地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり
3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 23名

議事

瀧峠企画調整課長

それではまだちょっとお見えになっていない委員さんもいらっしゃいますけれども、た

だいまから第10回の総合計画策定検討委員会を始めさせていただきたいと存じます。

議事に入ります前に若干お時間いただきまして、事務連絡をさせていただきます。また、本日の会議も公開とさせていただいておりますので、マスコミの方、傍聴の方、また会議録の作成の速記業者の方にも入っていただいております。さらに、テーブルにマイクを置かせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それから、本日の会議の出欠でございますが、内海委員、島田委員、三浦委員、村田委員から所用によりご欠席の旨、ご連絡をいただいております。なお、加藤仁美委員におかれましては、7時ごろご到着と伺っております。また、本日は市長が他の公務のために欠席をさせていただいておりますが、よろしく願いいたします。それから総合計画の市民会議からのご参加でございますが、中村ノーマン委員、それから森正昭委員、それから松崎玲子委員が後ほどお見えになると思っておりますが、3名の方のご出席でございます。

それから、本日のテーマに合わせまして、市の方からも関係の職員を同席させていただいておりますので、ご紹介させていただきます。

初めに経済局の植松局長でございます。

同じく経済局の産業政策部の大谷部長でございます。

同じく経済局産業振興部の松村部長でございます。

環境局緑政部の海野部長でございます。

まちづくり局の木下局長でございます。

同じくまちづくり局企画課の本木課長でございます。

建設局の脇領局長でございます。

港湾局長も出席させていただく予定ですが、若干遅れて後ほど到着すると思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に総合企画局の都市再生・臨海部整備室長の福井室長でございます。

同じく都市再生・臨海部整備室の木村参事でございます。

次に、配付資料の確認をさせていただきたいと思っておりますが、お手元に資料1ということで、1枚物の、タイトルに「活力にあふれ躍動するまちづくり」という、左上にタイトルでございますが、その資料1と、資料2はそれの関連資料で、11ページまであるものが関連の資料2でございます。それから資料3はこの資料2の関係の、産業関係のデータの資料でございます。それから資料4が「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」ということで、同じく1枚の資料と、資料5が資料4の関連の資料でございます。一番最後に総

合計画の中間報告の基本目標と基本政策の関係図の1枚物を資料としてつけさせていただいております。不足等ございましたら、よろしいでしょうか。

それから自治の分野が最後の柱といたしますが、政策の体系にございますけれども、これにつきましてはまた日を改めまして別途ご議論をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

事務連絡は以上でございますが、委員長さん進行の方、よろしくお願いたします。

大西委員長

ちょっとおくれてまいりまして、大変申しわけありませんでした。市の職員の方みんな上着を着ていらっしゃいますけれども、適宜上着を取っていきたいと思います。どうぞ気楽に、少しでも快適な状態で議論したいと思っております。よろしくお願いたします。私はきょうずっと学生とつき合っていたので、ネクタイをしてくるのを忘れまして、申しわけありません。

それではいつものことですが、会議録についての確認をさせていただきます。お手元に第8回の会議録が配付されておりますが、これは修正された方の修正のご指摘が生かされているものというふうに思っておりますけれども、会議終了までに確認していただいて、間違い等が特にお申し出がなければ、事務局で公開の手続を進めてもらうということによるでしょうか。

(はい)

進めていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。第9回の会議録の修正につきましては、6月25日までに修正等がありましたら、事務局へお伝えいただきたいというふうに思っております。次回の会議で配付して、きょうと同様の手続をとりたいと存じます。よろしくお願いたします。

それでは本日の議事に入ります。本日の議題は、次第にありますように、中間報告で示された基本政策の枠組みのうち、「活力にあふれ躍動するまちづくり」と、「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」というのを取り上げて議論していただくという予定にしております。初めに「活力にあふれ躍動するまちづくり」について、事務局から説明をもらって、意見交換をしたいというふうに思っております。資料の方は「ものづくり機能の発展と新産業の創出」という資料と、それから「臨海部再生」という2点になっております。これを一括して説明してもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ではよろしく。どうぞ。

植松経済局長

資料1, 資料2の「ものづくり機能の発展と新産業の創出」について説明。

福井都市再生・臨海部整備推進室長

資料2の「臨海部再生」について説明

大西委員長

ありがとうございました。それでは今「活力にあふれ躍動するまちづくり」、そういう基本政策の中でもものづくり機能の発展と新産業の創出、及び臨海部再生について資料の説明をしてもらいましたので、意見交換に移ります。きょうの資料、これは例示に当たる部分もありますので、その例示については別な可能性、例もあり得ると、当然そういうことになりますので、資料の内容にその点では余りこだわらないで、いろいろな角度からのご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。どうぞ。

森市民会議委員

市民委員の森ですけれども、きょうはふだん着で参りまして、どうも大変こういう席で申しわけなく思っております。まずお伺いしたいのですが、2ページの左上の製造業の空洞化傾向というところ、事業所数それから従業員者数もかなり減っていて、特に従業員はピーク時の27.5%になっていることなのですね。確かに人数的には物すごく減っているのだけれども、ではこういう業種的に見るとどういう業種がなくなって減ってきて、どういう業種が残っているのかというあたりを、もう少し見られるといいのではないかな。それが今本当に残っている川崎のリソースだと思うのです。それをいかに生かしていくかというところに、今後のまた一つの考え方が出てくるのではないかなという気がしたのですけれども、この辺はどういう職種、産業が今あるのだというような、そういう情報はあるのでしょうか。

大西委員長

お願いします。

大谷産業政策部長

工業統計調査で見えますと、化学・石油あるいは鉄鋼という素材型が平成10年と13年を比べますと、平成10年が258事業所、平成13年が232事業所、それから平成14年が225ということで、これは前年比3%の減ということになります。それから金属製品・一般機械・電機・情報機器等々の加工組立型というのがございまして、平成10年が1,747事業所、平成14年が1,276、前年比8.7%の減ということでございます。その他消費関連というのが平成10年が577と平成14年が452と、減少率が3.6%の減ということになりまして、減少の企業数から言うと、加工組み立てが最も減少が多い傾向になっております。

森市民会議委員

これは一番減ってきている加工組み立ての産業が非常に弱くなってきたというふうに考えていいわけでしょうかね。

大谷産業政策部長

二つあるのではないかと思うのですが、一つは移転ということが考えられます。加工組み立てですと電機メーカーが主になるかなと思いますが、例えば東芝柳町工場、移転という話が今後あるのですが、市外への事業所の移転という一つがあります。もう一つは先ほど経済局長からご説明したように、電機関連ですと従来ICなりパソコンをつくっていたものが、システム開発の方に重点を置きますと製造業から情報サービス業に統計上移るということがございますので、二つの要素があるかなと思っております。

森市民会議委員

もう少しいいですか。同じく2ページの川崎の強みのところに、「高度な加工技術を持つ中小製造業の集積の高さ」というように強みとしてとらえているのですけれども、ここは本当にそうなのかなというところが非常に気になるのです。それでそういう質問をした

わけですけれども、ここはどういうふうに考えられていますか。本当にそうでしょうか。

大西委員長

どうぞ。

松村産業振興部長

細かいところはこれからまた精査しなければいけないところはございますが、例えばものづくりの基盤である金型とかいったものは、3百社くらいございますし、一つ一つ、まだ歩いていないところがありますけれども、相当なレベルのものがたくさんあるというふうに考えております。例えば皆さん今よく売れている携帯電話を一つつくるにしても、非常に細かいところまで加工度の高い精密なレベルを持った企業が、一つ一つの企業の規模は小さいかと思えますけれども、相当数あるというふうに認識をしております。

大西委員長

はいどうぞ。

森市民会議委員

また続きなのですが、私の友人でもやはり金型をやっていた男がいるのですが、その元請の方が中国の方に行ってしまうと、商売もうたたまなければいけないという事態になって、実際に今たたんでいるのですけれども、今そういう傾向がどんどんどんどん出てきていて、この辺は早く手を打たないとますますそういう傾向になっていくのではないかなという感じがするのです。そういう意味ではその辺をもっと深く掘り下げて考えていく必要があるのではないかなという感じがしているわけです。だからそれは本当に強みとしてとらえていいのかと。今は確かにそういう人たちが残っているから強みなのだろうけれども、時間がたてばたつほど、どんどんどんどんそういう人らが廃業に追い込まれていって、数年先はもう強みではなくなっているかもしれないですね。という、これは個人的な感じなのです。

大西委員長

ちょっとほかの方のご意見も。

加藤（三）委員

私は産業の専門家ではないのですが、1年ぐらい前までは余り川崎のことをよく知らないというか、表面的にしか見ていないときは、そういった今話題になったような空洞化とか、高齢化とか、そういうことが盛んに言われて、いわば一種のエレジーみたいに語られていたと。要するに衰退する川崎とか、衰退するものづくり産業とか、そういうふうによく言われていて、今の議論も大体それにやや似た議論ではないかなというふうに聞いたのですが、私自身はこの小一年ちょっと川崎の中身をよく勉強する機会を得て、今環境産業に絡めて川崎市とご一緒に仕事をしているわけですが、よく見たら決してそんな衰退、エレジーではないのではないかというふうに考えるようになってきたわけです。要するに20世紀型の産業はだめだ。それはむしろ自然であって、いわば脱皮していくということです。

ですからその一部は中国に行ったり、一部は東南アジアに行ったり動いている。そうすれば当然事業所数は減っていく、従業員数は減っていく。つまり20世紀型のものづくりに従事してきた人は減っていくと。これをエレジーと見るか衰退物語と見るかというわけですが、私はそれは一種の脱皮作用であると。要するにさなぎが蝶に変わるように、20世紀型の産業の古いものが別のところに移っていくと。それはそれで衰退というよりはむしろ新たな発展というふうに見るべきだと。そのかわりに何もできていなければ、単なる衰退だけで終わってしまうわけですが、前回も申し上げましたように、私は非常におもしろいことがものづくり、製造業でも起こっている。それをこの前も言いましたから詳しくは繰り返しませんけれども、例えば製鉄工場などという川崎で言えばかつてからあったいわば旧NK、こういったところでも非常におもしろいことが起こっていると。あるいは昭和電工のようなそういった会社でも、よく見ると全然違ったことがなされている。単なるものづくりの延長ではない。しかもそれは非常に国際競争力のある技術であって、かつ環境にかなりいいと。そういうものが起こってきていると。

ですから、私自身は余りこの川崎の空洞化というものを強調するよりは、むしろそれは自然の脱皮であると、さなぎが蝶に変わるようなものだというふうに考えて、むしろ生き生きとした蝶を育てていくということが大事だと。それがまさに環境産業のようなものであるし、それからそれ以外にも最近市長さんが川崎は音楽のまちだと言っているわけですが、私は初めて聞いたときは何が音楽のまちなのですかという、そういう何だか意外とい

うか、川崎と音楽というのは結びつかなかったのですが、よく聞いてみるとなるほど、なるほどと、なかなかおもしろいことがあるではないか。そうしたら音楽というものを一つのまたあれにして、新しい産業というか、新しいタイプの川崎らしさを引き出していくことができるのではないか。

同様に、このご説明のあった文書の中にも観光とか文化とかという、そういう話が出てくるわけです。私は観光というのかなり将来性のあるものではないかと。観光といっても自然の中の美しい観光ばかりが観光ではなくて、産業だとか都市だとか、そういったところだって幾らだってその気になれば、今のままではちょっとだめですが、その気になって施策をやれば観光に十分耐え得る、エコツアーというものを自然の中のエコツアーもちろんありますけれども、川崎のような臨海型のエコツアーも十分考えられる。前から言っているのもうちょっと多摩川の水面を利用して、新型の観光船、屋形船みたいなああいう古いタイプの観光船ではなくて、新型のエコツアーに耐えるような観光船をつくっていくといった、しかも国際的なお客さんも引きつけていくと、そういうような新しい音楽と観光とか、しかもそこにお大師様なんてあるわけです。

これはなかなか大したもの、川崎に大師があるというのは非常に強みだと思うのですが、そういう新しいエコ産業と大師と、それから多摩川の水面があって、そこにさらにミュージアムがあると、そういう新しい、それこそ活力にあふれ躍動するまちにしようと思えば、そういう見方をしていけないと何か衰退物語みたいな話ばかりしておってもちっともおもしろくないというふうに私自身は思っています。十分にそのポテンシャルがあると。環境についてはこの前に言いましたから、これ以上触れませんが、そういう見方をすべきではないか。

大西委員長

どうぞ。

松崎市民会議委員

市民委員の松崎です。今三菱自動車が問題になっていますけれども、私、中原区に住んでいます。大倉町というのは中原区は三菱自動車だけの住所ですけれども、企業がやったことは問題がとてもあると思うのですけれども、そこに働いている従業員がどうなるかなとすごく気になります。先ほども羽田の関連でいすゞのことが出ましたけれども、自然に

遠くへ転勤させてやめさせるような政策をとるといふ、活力ある躍動するまちづくりと言われますけれども、企業のためなのか従業員のためなのか、住民のためなのかというところが、視点がずれているのではないかなと私は感じる時がとてもあります。いすゞの移転の問題も、昔のZD運動（無欠点運動）と同じように、お金を使わずに従業員をやめていくようにしていった、土地をあけさせたというような事態があるわけです。だからそういうのはやめてほしいなと思うのです。

特にスーパーなんか時間延長を今しています。環境局の方もいらしていますが、今環境をよくしようと思ったら、時間延長なんかやめてほしいなと思うのですけれども、そういうことを考えると、臨海部の川崎の工業拠点というのは勤労者の働く場所として元気があるという実態をやっていくべきだと思うのです。そこに自治体としての役割があるのではないかなと思うのですが、現存する企業を持続させて、勤労者の働く場所を維持させるとか、人間らしい労働を実現させるとか、新産業として中小企業育成させる拠点づくりとか、産業の内容はやはり平和と環境に向き合ったものにしてほしいのです。私も南武線沿線のハイテク産業に勤めていましたが、あれはやはり軍事産業です。今イラクの戦争が行われていますけれども、改めて平和ぼけしているのではないかと思います。そういうところもやはり考えてほしいと思います。

また、昔臨海部は横浜市はお金を取って企業を誘致したそうですが、川崎は無料でやったという経験があります。やはり自主的プランを国策に引きずられないで、基盤整備をするというようなことをしないと、広域道路とか橋梁建設など優先すると、基盤整備だけにお金を使って、やってみたけれども実は来なかったと、北部のマイコンシティみたいな自然を破壊してしまっ、もう戻しようがないというようなところまでしないでほしいと思うのです。過剰投資はしないでほしいと思います。

きょうの朝日新聞に、羽田空港の神奈川口構想の中で阿部市長は、国の来年度予算に何らかの形で計上するよう求めたが、明確な回答はなかったと言われているのです。そうしたらまた、お金はどこから出るのかしら。明るい話はとてもいいのですけれども、最後に川崎市につけが回ってくるとしたら、これは考えもので、もう少しきちんとしていただかないといけないと思います。

それからリエゾン研究会で無視されているのが、中央防災会議に報告されているような長周期地震動の被害です。県の委託でも水江の脆弱性など言われているのに、国への対応要請などができていません。そういうところも改めて人間の命を大事にするという、三菱

自動車もそうでしたけれども、命を大事にするのか、企業を優先するのかと、そのぐらいの観点で、自動車事故で1人死んで補償するから大したことないなんていう問題ではないのですよね。そういうところも考えてほしいと思います。

大西委員長

はいどうぞ。

森市民会議委員

先ほどのたそがれエレジーの話になるのですけれども、転換できる産業、会社というのは、それはそれでいいだろうと思うのですが、なかなかそういう方向に行き切れていなくて低迷している部分というのが相当あるのではなからうかというふうに思うのです。そういう職種の人たちを、将来の方向としては福祉とか、それから金型関連産業、ロボットとかいろいろ挙がっていますが、そういう産業の方向に職種転換、技術転換をさせていくようなことを、やはり施策として入れていくのがいいのではないかと。新たにそういう産業を興すではなくて、今ある産業をそういう方向に転換していくような指導、施策をしていくというのが一番道も早いし、今の中小企業の人たちにとってもいいのではないかと、そんな気がするわけです。実は私はそこが言いたかったのですけれども、そういう考え方を入れてはどうだろうという提案です。

大西委員長

総合計画ですから、分析を踏まえながらも前向きというか、将来のことを提案していくというのが役割だと思います。その意味でさっき加藤委員が言われたような新しい芽というのに着目するのが大事だと思うのですが、ただきょうの資料2の2ページ、施策の方向性というのがあって、4分野が重点だと、ロボット、金型、福祉、ナノテク、これには例えば環境とか、あるいは環境と観光と音楽を組み合わせるとか、そういうの読み取れないのですよね。もうちょっと基礎的なもので根底で通じているという説明ができるのかもかもしれませんけれども、ちょっとそういう意味では今重点を市で置かれているというのは、環境なんかはいろいろなところで川崎市の資料に載っていますから、期待されているということだと思うのですが、全然ここに入っていないというのが非常に気になります。それから例えばついこの間までサイエンスシティ構想というような議論をしてきて、川崎の将来に

ついて議論してきたと思うのですけれども、そういうものがちょっと明示されていないというのがありますよね。

だから、その辺があるべき方向として委員から出されたようなことと、資料で述べていることがどうも必ずしも一致していないのではないかという危惧がするのと、それからもう一つさっき資料3という、ちょっと説明ありませんでしたけれども、これが川崎市の産業経済を総括的に整理したものだと思いますが、森委員がご指摘になったように、年代が少し短い、平成2年から10年ぐらいの資料ですが、川崎市の経済の中でやはり製造業の落ち込みというのは、やはりかなり大きいですよ。製造業の中でも加藤先生言われたように、伸びていくものとそうでないものがあるのですが、実態としてはなかなか全体を成長分野の製造業が救うという格好にはなっていないと。全体としては川崎市経済の中ではやや落ち込みムード、落ち込み傾向ですよ。それをサービス産業とかいうので補っているというのが産業構造だと思うのですが、そうであればやはりそういうものと製造業を結びつけるとか、何か多面的な政策がないと、この製造業だけの中から再生するという構図はなかなか見えないというのも実感するわけです。その辺を少し実態に即して緻密に整理していただかないといけないのかなという気がしますけれども。

加藤（三）委員

委員長、今の資料3について言うと、平成13年度までですよ。ここではこの右肩。

大西委員長

そうです。

加藤（三）委員

左側が平成14年までありますけれども。平成13年というと2001年で、かなりまだ経済がそれこそ落ち込んでいるときです。まだ2001年、2002年あたりは、それこそこの辺の企業の株価がどんどん下がっていった時代だと思います。ですからそれは別に株価の問題だけではありませんが、総生産としてもかなり落ち込んできていると。ただ最近の新しいデータが出れば、また違った姿になってきているのではないかなというふうに思います。

余りそういう細かい議論をしてもしょうがないかもしれませんが、私が言いたかったの

は、確かに衰退するのだから、それはそれでもう時代の流れだからしょうがないのですよと、別にそういう突き放した言い方をしたいというふうに思っているわけではありませんが、どちらかというところから伸ばしていくべき分野、伸びてほしい分野、しかもそれが市民にとってもそれから産業にとっても、それから環境にとってもいい分野、間違いなくそういう芽はあるわけですから、それがどの程度伸びていかれるかというのは、これからのあれですが、それを大いに伸ばすように、民間企業の人にも働きかけ、それから民間企業の人には必死になって今頑張っているわけですが、施策の方もそういうふうにしてもらう。そしていろいろな市民層とか、そういったものがうまくそういった時代の流れに適用できるような、必要なら職業の実習とか研修とか訓練とか、いろいろな行政がとるべき道はもちろんあると思いますけれども。

大西委員長

それと、説明の中にもありましたけれども、財政がそう豊かでないというか、むしろ厳しい中で施策を打つということで、重点化というのが当然必要になると思うのです。そういう意味では全部に手が回らないので、民間が自主的にやってもらうということを大いに奨励するとか、あるいは国もいろいろな研究開発に関する支援をしたり、あるいは中小企業の振興の支援をしているわけで、それは直に国のそういった研究資金なんかを取って、活発に活動している民間企業があるので、そういう国の役割と川崎市の役割をうまく整理して、そういう世の中全体で中小企業なりを支援していくという動きの中で、川崎市が特にどこを重点的にやるのかというようなことも整理しておいた方がいいと思うのです。こういう資料を見ると世の中に川崎市と民間企業しかないのかと、ほかの政策主体というのが全然見えないのです。神奈川県もあるし、国もあるし、あるいは民間の独自の動きもあるので、そういうことを整理した上で、市の役割というのを確定していくというアプローチもぜひ、こういう時期だからこそしていただきたいと思います。

では柳川委員お願いします。

柳川委員

先ほど植松局長さん以下各局長さんからご説明がありましたとおり、きょう配付いただいておりますこの各シートも、要はこれをどう組み合わせ活用していくか、あるいは有機的な連携を図り発展させていくのか。この事が究極では大変難しい問題になるのかなとい

うふうに、シートの説明を受けながら考えておりました。

先程の松崎委員のご発言とも一部ご一緒する面もあるのですが、ここでものづくり企業の発展、あるいは産業の発展という中で、今、言いだされたことではないのですが、現在ほど企業の社会的責任ということが具体的な問題で顕在化した事はありません。例えばさっきお話に出ました自動車でもそうですし、あるいは食品でもそうです。あるいはその他あらゆる産業で企業の社会的責任、言い換えれば「企業市民」の責任というものが大事な時期はないのではないかと。これは企業にとっても地域社会、あるいは川崎市にとっても言えることだと思うのです。

このところ幸い川崎市においては臨海部においてもその他の地区でも、一部自動車は関係したけれども、いわゆる大きな反社会的な糾弾を受けるような防災事故、あるいはその他の事故が発生しておりません。私はこういった中期経営計画の中でマイナスの側面ですが、せっかく青い空、白い雲、公害を克服した自信に満ちたまちなのですから、川崎に育った企業・製品というのは、少なくともそういった意味でもコンプライアンス・リスク管理について反社会的な企業行動は起こさない、厳しいルールがあって、その中で企業活動が芽生えてきているのだという、川崎発の企業ブランド信用力を高めるということも、世界にはばたき、または日本の各産業の見本になる川崎のこれからというものにとっては、大事ではないかなというふうに考えます。したがって、幾つかの項目が出てはいるし、それを有機的に結びつけて、いろいろな面で発展させていく必要性、その前提には川崎の我々のまちからそういった意味での反社会的な企業活動を、市民もウォッチングし、行政も厳しいルールでそれを育てていく。さすが川崎で生まれた企業だから安全・安心をクリアーしているブランドイメージを植えつけられるような事業を計画の中に織り込んでいただけたら、非常に時期が時期だけに良いのではないかなと思います。

大西委員長

ありがとうございました。どうぞ。

中村ノーマン市民会議委員

その前に出ている臨海部の再生に向けたプロジェクト構想というのが、これが全部川崎から見ると何か横方向の交通プロジェクトの流れに見えていまして、この中で臨海部は再生するけれども、川崎市民にとってこの臨海部の再生というのは、何か税収だけなのとい

うちちょっと疑問を少し感じました。臨海部を市にある企業が、もっと有効に活用するための何らかの整備の構想というのは、この中に入ってこなればいけなくて、交通網が非常に大切なのではないかと思うのです。

臨海部は車社会で低公害車、例えば大量輸送の手段の構想はないですよというのかどうか分からないのですが、必要だと思うのです。臨海部とそれから川崎というのは、何か正直言って切れているのです。臨海部に余り人が住んでいないから、私の感覚でいくと、川崎市とそれから臨海部って完全に切れています。例えば我々のこの議論の中ではマンションの話がたくさん出るのでありますが、マンションは臨海部だったら建てていいよということまで言う方はいるのです。それは何でかということ、もうそれだけ臨海部が川崎市民から遠い世界と感ずるといふところがあって、それは政策的にもそういう立案されているのではないかと思うのです。川崎とそれから臨海部がもっと有機的に融合化するための施策が見える必要があるので、夢かもしれないけれども、縦方向の何らかの交通だけではなくて、物流的な動線というのが構想的に必要であり、それが臨海部と川崎市をつなぐ役割を果たすと思っています。

先ほどもう一つ、防災拠点というのも、これは臨海部だけの防災拠点のように聞こえて、ああ臨海部というのは何か独立の自治区なのかな。川崎市ともっとつなぐためには、つなぐという何らかの施策、それはやはり交通網、物流がまず見えてこないといけないのかなと思います。また、先ほど松崎委員からもありましたように、川崎は平和宣言都市で、平和にかかわる企業、もしくは環境にかかわる企業でなければ、例えば川崎の認証が得られない。またもう一つ、人権のまちとも言われていますので、先ほどから出ている川崎コンプライアンス、法の遵守というものはあるのだけれども、川崎としてはこのような法律は少なくとも守るといふ、コンプライアンスマークを持って、これから長い目で見ると企業のリスクを取っても存続する会社ではなくて、企業のリスクというものは実は自分の最終的な消費者にひっそりとリスクを負わせているのです。企業がリスクを取るといふのは実は企業がリスクを取っているのではなくて、消費者が最終的にリスクを取っているということ、今の企業は忘れているのだと思うのです。

長い目で見ると、これからの時代も急成長というのではないわけですから、今少しよくなるから、ではリスクを取るぐらいの会社の方がいいのかということ、それよりもコンプライアンスを優先する会社の方がいいのではないかと、そのような発想で川崎を守っていき、そういう例えばコンプライアンス委員会みたいなものをつくって、縦方向の接続をしていく。

今新たな産業の創出も、それからこれまでである創出されている産業の連携をする、もう少し強いものが見えないと、これから力を入れるところは輝いて、それから今まであるところは何とか自力で持ちこたえてねという面が見えるので、すべてがつながるような、そのようなことが必要ではないかなと感じております。

大西委員長

きょう、ちょっと別な話題になりますが、もう一つ「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」ということで、特に多摩川とか河川というのに着目したレポートが報告されますので、それに移りたいと思いますが、産業について特にご発言がありましたら、どうぞ。

柴田委員

私も21世紀の産業ということで、先ほど加藤先生がおっしゃったように本当に新しい蝶になるというような視点はとても大切だと思うのです。それにつけても生活・文化産業の創出・育成とか、環境産業の創出・育成とかには女性の発想とか力というのはとてももっと優遇されなければいけないと思うのですが、この会場を見ましても本当に局長さんクラスはみんな男性なので、何かもうちょっと本当にこれが始まるときには女性の力、発想ということを活用してほしい。それをどこに書き入れたらいいかわからないのですけれども、例えば新エネルギーとか省エネルギーとか環境産業なんていうのは、本当に暮らしに密着している女性の発想というのは、多分世界に通用するものが出てくるのではないかと思いますので、その辺をどこかに盛り込んでいただきたいと思います。

以上です。

大西委員長

川崎では幹部職員の女性比率というのはどのぐらいになりますか。

砂田総務局長

いわゆるアクションプランというのがありまして、12%を目標ということで掲げておりまして、今まだ半分までいっていないという状態です。役付職員、いわゆる係長級以上だと30%弱まで行っているのですが、ようやく係長レベルでかなりの比率が出てきたと。課長以上になるとまだまだこれからというのが実態です。

大西委員長

今ご質問のあった経済局というのですね。

砂田総務局長

経済局はどうですかね。

大西委員長

いかがでしょうか。課長以上で。

総務局長

課長以上は……。

大西委員長

特に少ない。経済局だけではないですけども。

加藤（三）委員

今NGOなんかだと川崎でも女性がうんと活躍していますよね。私のところも数からい
ったら女性の方が多いし、私のところの専務理事は女性ですし。

大西委員長

もう牛耳られてしまいますよね。

加藤（三）委員

ええもう。ですから柴田さんのおっしゃったのは非常に大事だと思います。

砂田総務局長

全体としましては、総合計画の中で実は6項目大きな発想があるわけですが、その中で
「人を育て心を育むまちづくり」という中で、実は男女の問題、人権問題という形で、別
途まだこの経済問題に限らず取り上げるという計画フレームにはなっているという状況で

す。今おっしゃったように、女性の発想、こういう経済政策にもというのわかりました。ちょっと考えたいと思うのですけれども。

大西委員長

いろいろ示唆に富むご意見、出たと思いますので、それを生かしていただきたいと思います。ではひとまずこの話題については最後に辻先生、まとめて全部やってもらうことにして、とりあえずここはでは。

それでは次のご報告を受けたいと思います。「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」と、資料5を中心にしたご説明になるかと思います。よろしくお願いします。

飛弾政策部主幹

資料4、5について説明。

大西委員長

どうもありがとうございました。資料4によれば、いろいろある課題の一つとして多摩川を活かしたまちづくりというのが出てくるということになります。では今の多摩川ということに絞った提案です。例えばこういう計画というのをほかのところでもやるべきだとかいうご意見もあろうかと思いますが、多摩川についてのご意見も意見交換したいと思います。ご自由に、どうぞ。

松崎市民委員

70周年で多摩川エコミュージアム構想をその後つくったというときにかかわった人間として、そのときには多摩川だけではなくて、多摩川水系というふうに考えていたと思うのです。それはなぜかという二ヶ領用水とか、平瀬川とか、そういうのも入っていたと思うのですが、今国が管理下になると、途端に多摩川だけになってしまうというのはちょっと私は疑問を投げかけたいのです。多摩川はそれは生みの母であり、二ヶ領用水は育ての母であって、多摩丘陵は歴史の丘陵となるわけですから、そういうところをつなげて考えて、全体的にもう少し考えていただかないとまずいのではないかなと思うのです。例えば行財政改革の中でちゃんと国に対してもっと言っていくと言っているのに、何で国が一

つやるとばあっと川崎はそっちに流れていってしまうのかなというのがすごく疑問に思うのです。せっかく「川崎市行財政改革プラン」の45ページのところで、今後の方向性のところで見直すと、本来のまちづくりにあるべき、こんなまちにしたいという、国に対しても言っていくということを書いていらっしゃるのに、やるときになると何か国に尻尾を振っていくというか、ついていってしまうのかなと、そんなふうに見え隠れしてしまうのです。

私なんかは、やはり二ヶ領用水なのです。二ヶ領用水はまだ残っていますし、復活できますし、前は農業を育てたのですが、近代は工業用水でしたよね。その後はやはり今は防災と環境用水として利用できるのです。それが身近なまちづくりです。中原なんか特に渋谷川とか二ヶ領用水にみんな桜を植えてくださったので、とても人口がふえています。桜見物とか散歩とか、そういう人たちがとてもふえていますし、阪神淡路大震災で何が大事だったかといったら、防災の人たちも自分の命は3日間もてと言っていますよね。そうするときには何が必要かって、水とか排水とか必要なわけです。それ考えたら二ヶ領用水すごく大事なもののなのです。それから多摩丘陵の方も考えないと、歴史の文庫があるわけです。それと一緒に考えていただかないと、多摩川だけに行ってしまうと、とてもすごく心配です。

先ほど加藤さんの方から観光船と言われましたが、実は乗った方いらっしゃるのではないかな。私も市民の一人として、モデルケースとして隅田川の観光船みたいな、平たいやつに乗ったのです。そうしたら川崎の橋の下で底がくっついてしまって、スクリューがもうからまってしまって動かなくなってしまったのです。ではその後何の話もなくなってしまったと。河原町団地のあそこのところに、前の電車の引き込み線があって、そこから昔は企業の船が出ていたということですよね。そこに船着き場をつくるという、そんな計画もやっていたらと思うのですけれども、あの後話が全然ないなと。あの船、底が着いてしまったからやめてしまったのかなとかと、あのとき総合企画の人と一緒に乗っていたのですけれども、ここ見るとそのときの方はいらっしゃらないのかなとか思うのですが。

大西委員長

いつごろですか。

松崎委員

あれ平成何年でしたっけ。70周年の後ですから、あのときに多摩川エコミュージアム随分私も二ヶ領せせらぎ館なんかにもかかりました。今かかわらなくなったら、二ヶ領が抜けていってしまったなど、多摩川、多摩川って、多摩川しか言わなくなってしまったな。それからスーパー堤防というのは国交省のやり方では100年計画ですから、100年後には間に合わないのです。その前にもう少し具体的な川崎独自の計画をやっていただきたい。それから狛江の決壊では、川崎側の宿河原堰がとても問題だったという話ですが、あれは中原区の平賀さんという人がつくった設計です。あれ実はとてもいいものだったらしいです。本当は裁判で負けたと言っていますが、伏流水が狛江の方の地下水の方に入ってしまったから崩れたのではないかという説も出ています。

そんなことを考えると、川崎の財産って意外ともろくて、いいものがあっても壊されてしまう。狛江の決壊の被災者たちでさえ、今の堤防、宿河原の堤防は要らないと言っているのです。あんなにもつものをつくる必要はなかったとおっしゃっているのです。自分たちが被災を受けているのにですよ。そんなことまでおっしゃる。やはり自然を少し見方を考えないといけないのではないかなということも改めて考えます。それだけ言いたいのですけれども。

大西委員長

今の二ヶ領用水についてはお答え、はいどうぞ。

三浦企画部長

松崎委員から多摩川だけでなく、二ヶ領あるいはほかの川についても大事にしてほしいということだと思うのですけれども、一応今回は事例としてお示しをしたということと、特にその中でも先ほどもちょっと説明がございましたけれども、2010をつくったときは、どうしても多摩川が1級河川、旧建設省の管理だったということが大きくて、やはり二ヶ領用水という部分について、かなり逆に大きく光を当てていったという事情があって、今回は先ほどの説明の中でも、大きく国の河川のそういった計画も市民サイドの意見を聞くと、あるいは地元の自治体の意見を聞いていこうという形で、大きく転換をしてきたという、そういった背景の中で、多摩川というものについて改めて川崎の中でも、川崎のほとんど南の河口の川崎区から多摩区まで、5区にわたって接しておるわけですし、川崎の縦の一つの自然の大きな軸だということと、この間の先ほどのNPOの紹介もございました

たけれども、市民利用が非常に活発になってきている。あるいは水の状況も下水道等の整備の中で、非常にきれいになってきているということも含めて、やはり多摩川に対するこの間のいろいろの説明なんかをお伺いしても、逆に言うとぜひそういった利用について位置づけをしてほしいというような意見が強くて、こういったようなある意味では特別な位置づけをしてきたという状況です。

決して多摩川だけについてやって、ほかは何も今回の総合計画の中では記載をしないとかとそういうことではなくて、逆に位置づけをしておりますけれども、多摩川あるいは鶴見川とか、さらには多摩川水系のそれぞれの中小の河川についても、それぞれの河川をベースとした地域の取り組みはされておりますので、そういったような位置づけをしていきたいというふうに思っています。

それから水上バスにつきましては、確かにいろいろ多摩川は自然の豊かな川ということで、通常の湧水期ですとかあるいは砂の堆積されている水深によっていろいろ変わってくるような状況があって、確かにそういったようなことも起きるわけですが、逆に言えば非常に自然の豊かな川であるということもあろうかと思うのです。そこら辺、当然一つのアイデアとしては、そういう水に親しむような形で、水上バス等のこともいろいろな形では検討していきたいというふうに思っています。

それからスーパー堤防の話ですけれども、スーパー堤防は確かに大規模な国の事業ですので、国も川崎域についてはすべてスーパー堤防の対象のエリアになっていまして、ここについてはそれぞれの土地利用が大きく転換する、そういったような時期に合わせて国がその土地利用転換にあわせて事業をやっていくということですので、先ほど臨海部の説明でもございましたけれども、いすゞの殿町地区についても、そういった土地利用転換が行われる、そういったような時期に合わせていけば、なかなか市民の方々からもいろいろ要望をいただいています。例えば土手に桜を植えていくというようなことについても、そういったスーパー堤防なんかの形に合わせれば、夢がかなうということもございますので、一遍に全部10年の間にやっていこうということは、これは非常に難しいわけですが、そういったような土地利用転換なりあるいは国のそういった事業に合わせて取り組んでいきたいと、このように考えています。

以上です。

加藤（三）委員

ではまた多摩川の話が出てきたものですから、私も昭和30年に多摩川で泳いだ経験もあるわけですし、今私のオフィスは丸子橋のほとりにありまして、しょっちゅう多摩川を見ていると。子供のときからずっと多摩川を見て育ったという、そういうこともあって、多摩川に対する愛着は非常に深いです。かつて非常に川が汚れていて、多摩川から人が遠ざかったと。まして臨海付近の多摩川大橋あたりから下流はもうほとんど市民が余り近寄らないような、多摩川大橋ぐらいまではまだいいのですが、大師橋あたりからになると、もうほとんど近寄らなくなっているのは、非常に残念だなというふうに思っておりました。川の水質がきれいになってきたわけですから、それこそタマちゃんまで戻ってきたわけですし、先ほどの話だとアユがたくさん遡上したということです。

私自身も多摩川の丸子橋の上から下を見ると、かなり高い橋ですけれども、それでもかなり大きな魚がたくさんいるというのをしばしば見かけています。そういう意味で多摩川が戻ってきた。これを活用しない手はないではないかというのがいろいろな意味で私のあれです。私自身は若いときからヨーロッパに住んで、特にフランスのパリに住んでいまして、パリだけではないのですが、ヨーロッパというのは非常に川というのをいろいろな意味で使うわけです。楽しみのためにも使うし、水運のためにも使うし、今でも皆様ライン川なんか物すごい大きな船が動いているというのはよく見ていらっしゃると思うのです。そういう目で見ますと、この多摩川がほとんど使われていないというのが非常に残念だなというふうに思っています。ですからいろいろな形で多摩川をもうちょっと使うことを考えてほしい。

ただし、それ行政でやるとすぐまた失敗してしまうものですから、これはむしろ民間の人に大いにやってみたらどうだと、投げかけてみたらいいと思うのです。もしいろいろな河川管理者だとかいろいろなところの規制の問題があるのだったら、必要な規制を緩和してやるとか、必要な規制はかけるとか、緩和するとか、そういう場づくりのあれですが、民間の人にむしろ任せの方がいろいろなバトー・ムッシュだとか、あれほどパリでさまざまなレストランの船だとか、観光船だとか、しかもそれが国際的な観光で英語・フランス語・日本語、その中でいろいろなことでやっているわけです。この川崎がしかも多摩川から運河に入って、東京湾から運河に入れば、またおもしろいです。さっき繰り返しになりますからやめておきますけれども、エコツアーができるわけです。これ今動きつつある産業等とのエコツアーとか、そういった可能性もある。それがではどのぐらい需要があるとか何とかというのは、役所ベースで考えてもなかなか難しいと思うから、民間の人に任

せるといいですか、ちょっと投げかけてみるという、そういうことを提案したいなというふうに思っています。大いに多摩川は運河も含めて活用すべし。二ヶ領用水とか、そういったお話になった、そういう市民により身近なものについては、もちろんまた別途やっていただきたいなというふうに思います。

大西委員長

いかがでしょうか。ほかにご意見ありましたら。はいどうぞ。

松崎市民会議委員

ではもう一つ。先ほどの企業の社会的責任と言われたのですが、多摩川においても東京オリンピックのときのスポーツ強化で、多摩川の河川敷が結構使われたわけです。だからさっきのハーフマラソンの土地は、あれは下にあったものを土を取り払っただけでできたわけです。もともと防災網として下にあったわけです。それを土乗っただけでできたようなことで、さもつくったように言われると困るのですけれども。

あともう一つは、企業のテニスコートとか、多分川崎側の方は結構企業が多摩川の河川敷を占有しているのです。東京はそれが無いのです。だからそこでもやはり企業は今厚生施設をどんどんやめているのですから、そういう点では河川敷の企業の社会的責任ということでは、やめていただくというのも、市民に返していただくというのも、一つは方法論としてあるのではないかなと思うのです。私、平成5年から7年まで中原市民館の社会教育指導員をやりました、野鳥観察なんかしました。そのときに青少年科学館の職員と一緒に臨海部のゼロ点というところに行きました。源流も行きましたけれども。それを見るとやはりそのときにもう貴重な鳥が戻ってきたのです。だから職員がとても喜んでいましたけれども、だからそういう点では多摩川は見直す点はあると思います。

うちが多摩川で育ったって先ほどおっしゃいましたけれども、祖父が日本泳法で明治時代に泳いだって、大森から泳ぎに行ったって言っていましたから、もう丸子橋が大森から泳ぎに行く範囲だったらしいですよ。だから昔の人間はそのぐらい泳いでいたということを知りますから、私もそういう点では多摩川というのはもうちょっと使い方があるのではないかな。世田谷はゴルフ場か何かの船を出しています。稲田堤の方でも船を出しています。だからそういうのもいい意味での利用方法ですけれども、企業にもちょっと協力してもらおうという点は、占有地になっていますけれども、今テニスコートだ何だ、使っていな

いですよ。だからそういうのを返還してもらおうということも行政としては働きかけができるのではないかなと思うのですけれども。

大西委員長

はいどうぞ。

柳川委員

反論するつもりではありませんが、河川敷のグラウンドの厚生施設を持っている企業の一人として、市からの呼びかけもあり、空いている時は市民に開放し申し出しています。ですから一概にそういう事は言えないと思います。

松崎委員

ああすみません。私は某電機メーカーなものですから。

柳川委員

ついでに何かちょっと自己PRになりますが、私どもは約30何年間にわたって「魚と話そう」というキャッチフレーズで、毎年多摩川へウグイとかコイとかフナを、子ども会の清掃運動とタイアップして放流し続けています。

大西委員長

放流されているのですか。

柳川委員

放流しています。今年は鯉ヘルペスが問題で、コイは止めました。ちょっと余談になりますが、魚の種類によっては多摩川の本来の生態系を乱すということもありますし、放すと不忍池の鶺鴒が大量に飛んできて、魚を餌にして非常に困る事などいろいろあったのですが、多摩川河川漁業協同組合の幹部の皆さんと相談して、30何年間にわたって今のお話のような罪滅ぼしを兼ね放流し続けております。

それからもう一つ、アジア起業家村構想ですね。私は多摩川の今の神奈川口構想が急に脚光を浴びてきましたが、市民として熱い期待を寄せている一人です。その前からあそこ

にいわば若者の集う世界の食マーケットといえますか、世界の食の屋台村を思い描いています。技術導入も結構なのですが、プラスこの屋台村には大したお金はかかりません。公園のような形で。というのは、私自身あそこの場所へ実際に夜行ったことはないのですが、羽田空港の飛行機の離発着があったりして、航空管制ランプの点滅、夜景は美しいと思います。ですから、あれだけのロケーションをただ捨てておく手はないと。多摩川のリバーサイドの公園と、それからあそこへ世界の食文化のテント村を川崎側へ集めて、そして若者の集うまちにする。

こうすると、例のファズはもともと食品の物流センターとして発足したわけですから、これから航空貨物も羽田の貨物輸送の拡張によって、どんどん入ってくるし、非常に食品の物流も近くで新しいものが、しかも川崎のファズを通して入ってくる。だからあそこで若者が集う楽しい世界の食の屋台村公園をつくるということを前から夢に見ているのです。川崎はアクアラインで来て、川崎大師へ300万人もお参りに来ても、食事というのは全部中華街、そこで、コリアタウンの地図をつくったりして、外からのお客を取りいれようという時代もあったのですが、なかなかコリアタウンだけでは、1回や2回は焼肉も珍しいけれども、今まちの方々にありますから、むしろそれよりは多摩川のリバーサイドにそういう屋台風のレストラン街をつくるという夢を持っております。

大西委員長

いかがでしょうか、はいどうぞ。

柴田委員

私は世田谷に住んでおりましたけれども、私も多摩川で泳ぎました。本当に泳いだり、本当に夏の間は毎日のように歩いて多摩川べりへ行って、電気がついたらうちへ帰ってくるという生活を送って、本当に川で遊んだというのがとてもいい思い出になっています。これ整備ということはもちろん必要でしょうけれども、子供の遊び場として開放するという、自然に触れる場所として流域の子供がいつでも川辺におりられるような、そんな発想があってもいいのではないかと。余りきれいに道路を舗装してしまって、入れなくなってしまったりというよりも、子供の遊び場として水と遊べる場所というのがあったらいいなと、私がどれほどそれが楽しかったかということを今思い出しております。

以上です。

大西委員長

ありがとうございました。どうぞ。

加藤（仁）委員

すみません。おくれてきまして申しわけございません。ただいまのお話を伺いまして、やはり最初の方のご説明をきちんと伺えなかったのですけれども、多分もう少し身近な部分がもう少し書き込められれば、かなり今回ご提案くださった計画と結びつくのだと思うのです。その辺がこれからの作業なのかなというふうに思いました。

それで、私も実は多摩川の向こう側に住んでいた時期がございまして、ちょうど高度経済成長期とともに生きてきたので、むしろ高校の公害のレポートに多摩川を取材したような、そういう立場なのですけれども、ですけど今のお話を伺いましたら、かなり多摩川が身近なものになっているというので、非常にびっくりしているのです。これもちょっと卑近な例であれなのですけれども、先週の土曜日ですか、みなとみらい21の方です。船でずっとレンガ倉庫のあたりから、それから私の友人といいますが、同僚の住む超高層のマンションのところまで、船が回遊しているのです。それに乗っていただけでもかなりお天気もよかったですので非常にいい気分だったのです。

そういう意味では、ぜひ水上バスといいますか、運河も含めていくようなルートをつくっていただく。ルートをつくるためには何かないといけないわけですので、その辺のところはやはりものづくりをこの臨海部できちんとやってきたという証がわかるような、例えばここではものづくり学校というのがありますけれども、ものづくり学校とかあるいは海辺の学校とか、何か物すごく身近なものとして、川崎市が支援してきた産業の発展過程とか、それから今これからどういうふうになろうとしているのかとか、そういうことを発信できるような博物館とか、ちょっとよくわかりませんが、そういうリサイクルセンターでもよろしいと思うのです。エコタウン構想の中にそういうものを入れていただいても結構だと思うのですけれども、そういうものをつくっていただいて、そういうところでちょっと何か見学したりできるような、いわゆるエコツアーというお話がありましたけれども、そういう話が出てくるといいのかなというふうに思いました。

私も全くこの臨海部については川崎のいろいろな会議にかかわってから、臨海部をこんなにおもしろいといいますか、いろいろなことがあるのだということも気がついたという

ところがありまして、バーベキューできるスペースもあるわけですし、それからある委員の方はある一角で物すごく魚がいっぱいとれるところがあるのだというふうに伺っているのです。そういうところをもう少しきちんとキャッチして、そういうスペースにしてしまおうとか、そういう観光の視点で整備していくようなことも考えて、市民の身近な空間になるようにしていくことが大事かなというふうに思いました。

それからあと6ページの計画の中で、例えば河川防災ステーションというのがあって、隣にまた都市再生緊急整備地域というのがあるのですけれども、これは一体どういう関係なのかなというようにところもちょっと後で伺ってみたいのですけれども、こういうことも当然必要なのですけれども、それと身近な地域ごとの防災との関係とか、そういうものを多分これからやられていくのだと思うのですけれども、書き込んでいかれると全体の計画がより身近になっていくのかなということを感じています。ぜひ臨海部の方、親水的な空間にさせていただくというのが大きな課題というふうなことを感じました。

大西委員長

ありがとうございました。今ご質問があった河川防災ステーションと都市再生緊急整備地域と、河川防災ステーションというのは計画ですかね。計画ですね。

飛弾政策部主幹

河川防災ステーションにつきましては、都市再生緊急整備地域の殿町・大師河原のちょっと隣になりまして、大師のインターチェンジができるところの隣なのです。日鉄建材という企業の跡地で、日鉄が持っていた河口水門などもありまして、その部分を国交省の管理、資料2の9ページの部分に、その関係が少しわかるようになっておりまして、資料2の9ページの上の絵ですけれども、いすゞの部分の都市公団所有地というところが都市再生緊急整備地域。河川防災ステーションにつきましては、この赤線で囲まれた左の端の部分に、大師のジャンクションと青い線で書かれたところの隣の、緊急整備地域の中に入っているのですけれども、河川防災ステーション用地というのが一応入っています。この部分が東扇島の広域防災拠点、先ほどちょっと紹介があったと思うのですけれども、そこここが連携する形で、緊急時には物資が運ばれてくるようなところになっていまして、一応この河川防災ステーションについては18年に整備をするということになっています。

大西委員長

ありがとうございました。ちょっと時間が大分迫ってきて、このぐらいにしたく、何か特にご発言があれば、よろしいでしょうか。

松崎市民会議委員

最後に。すみません。企業でちゃんとやっているところがあったというのを知らないで申しわけありませんでした。自分の参加していた企業があったもので。エコミュージアム構想というのはフランスのルミエールが始めたので、世界の学者団体と交流も新横浜でしたのですけれども、建物を建てるのではなくて、今あるものを保存しようというのがエコミュージアム構想で、もう皆さんよくご存じのことと思いますけれども、その辺を忘れないで、それから進士五十八先生が東京農大の学長になってしまいましたけれども、一緒にやってきたということでは、そういうところもぜひ原点を忘れないでほしいなと思っています。

中村ノーマン市民会議委員

元の前のものでづくり関係のテーマに戻ってしまうのですけれども、アジア起業家村構想のところなのですけれども、これはここにいろいろな企業を誘致し、海外と恐らく技術的な交流を含めて、物の移動も含めてということだと思えるのですけれども、これからの時代、技術者だけが来ればいいのですよという考え方ではなくて、いろいろな人たちが自治体の中で住んでいくという発想、つまり新たな従業員が川崎に一時的にしろ勤めるという発想に立てば、家族も連れてくるし、いろいろな問題も持ってくるということがあるという前提で、ここは少し総合的に言葉の問題、文化の問題、生活習慣の課題を含めてどのように取り組むかというのが、これから期待するところというのが1点。

それから恐らくはこの地図でいくと少し殺風景なところになりそうなのですが、確かに運河なのか海なのかわからないのですけれども、ここの部分をこれから少し有効活用して、働きがいのある場所と、川崎とつなぐという意味では先ほど加藤先生からありました多摩川と海辺をつなぐというのがあると、臨海部とそれから川崎がつながるのかな。つながり方は物すごく回り道なのだけれども、これからの時代スローライフですから、そういう形でいろいろな形で人を中心にして、それからあと産業の場所であっても、残っている川崎とどうつないでいくかというのを常に念頭に置いていただきたいというのが希望です。

大西委員長

きょうは市長がご都合でご欠席なので、総括は辻先生にやっていただきたい。

辻副委員長

総括は委員長がこれからやりますので、きょうもいろいろなご意見が出まして、私的
確に総括はできませんので、皆さんの発言を聞きながら私自身が気がついた点といいま
すか、思った点をちょっとまとめて述べさせてもらいたいのですが、きょう大きく三つあり
まして、第1はものづくり産業、2番目は臨海部と、3番目は自治と風格のまちづくりと、
この三つだったと思うのです。ものづくり産業の点につきましては、抽象的ではありますが、
どういう仕事でどうやっていきたいかというところはある程度出ていたのではないかと
思うのです。ところが私自身が前回中間発表の前にもちょっと疑問に思って、よく
わからなかった点は、首都圏全体で見るとこのものづくり産業をなくす形で成長してき
ているのです。それは東京都区部に象徴的なのですけれども。

で、心情としてこの二次産業もものづくりも大事にしていきたいということは非常によ
くわかってだれも反対しないのですが、今後の10年間のイメージの中で、ではロットと
して、このものづくり産業の比重がどのぐらいになるのかということは、何らかの具体的
なイメージがもう少しないと、結局心情論に終わってしまうのではないかと思うのです。
そここのところのイメージができればほしいと。きょうの中でもこのものづくり産業につ
いてはいろいろな見方が出されていたと思います。そのイメージが出ないのかと。

それから2番目で、最後にこの資料の方に経産省の政策の考え方みたいなのが新産業の
育成のが参考に付されているわけですが、最近の経産省の新規産業政策はうまく行ってい
ると言っている人は余りいないと聞いていると。私が言っているわけではないのですが。
そこでせっかくこれだけ川崎は土台があって、しかもいろいろみんな知恵を絞っているわ
けですから、最後にこのあれが出るというよりも、もう少し川崎の中でしかも細かい政策
や考え方は出ていたのですが、全体のそれこそ骨太の路線で、今までの支援体制を変える
のか変えないのか、新しいのを伸ばすのか伸ばさないのか、そのイメージがもう少しわか
りやすく出されてもよかったのではないかなというのが2番目の点です。

3番目はこれに関係するのですが、国に対して基礎自治体としてこういう産業政策、産
業を考えていった場合に利点はどこがあるかということを考えますと、それは国で言う

経産省の領域と国交省の領域、両方あって、つまり、このものづくり産業を土地の面とかまちづくりの面でとらえ返したらどうなるのかということだと思っただけです。そのいわゆる都市計画や土地利用の観点から、結局、今回出したものづくり産業のイメージが、最終的にどのような変更点や新しさをもたらすのかどうなのかということ、どこかで確認する必要があるのではないかという感じがしました。

それから2番目の臨海部なのですが、これ提示の仕方としては非常に対照的で、これ具体的な今後進めたいと思われるような開発のイメージを具体的に提起されて、それはわかりやすかったと思っただけです。その点を前提に言いますと、結局再開発をやっていく場合も、最終トータルのイメージとして、例えば居住人口を何でどういう土地利用になって、10年間でどうなるかと、一種の開発の、そのとおりはいかないにしても図式がありますよね。それをもうちょっとどこかではっきり出した方がわかりやすいのではないかと。その中で今回も最終的には投資額と税収額とありますが、それが結果的に今のフレームの中でそのとおりになる、ならないは別に、ある程度最終的に提示することがわかりやすさにつながるのではないかとというのが2番目で、3番目は最初に出したものづくり産業との関係で、この臨海部における特殊性というものはあるわけですが、ここで今計画している産業再生のあり方ですね、これが川崎市全体を象徴するものなのか、牽引するものなのか、何らかのイメージがあってもいいのではないかとこのように思いました。

それから3番目が、最後の自治と風格のまちづくりで、多摩川の話だったわけですが、この点について僕の理解が間違っているかもしれませんが、多分意図としてはいわゆるハード中心のまちづくりではなくて、今まであるものを生かして、しかもそれでソフトで工夫をしていって、もっともっと地域を魅力あるものにしていこうという、いわばソフトを中心とした地域づくりを提起しているのがこの政策の特徴ではないかと思っただけです。これはやはり全体として見れば、今度の新総合計画の大きな売りになるのではないかと思っただけですが、ただ最後にスーパー堤防の話とかいろいろ入っていたりするのもあって、どちらかという一番誤解が多かったのではないかと。

一つは整理の仕方で「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」というタイトルで、果たして本当に意図が伝わっているのかと、それから2番目にその中で施策のイメージの中で、四つあって市民自治を拡充するというのは比較的わかりやすいのですが、あとは川崎の魅力育てる、川崎に集い親しむ、地域の個性を尊重するというところで、これらは全部に共通とっていい施策のイメージだと思っただけです。となるともうちょっとこの領

域の中で端的に言えるようなことを、そういうものを施策体系のイメージの中で出した方がいいのではないかと。出したいのは3番目の点なのですが、結局民間も含めて、このまちづくりを進めていくわけですが、その仕組みづくりの部分です。結局市としてはソフトをやるにしても、民間でもやっていただくことがあるわけで、そのイメージをどれだけ具体的に出せるかというのが勝負ではないかと思うのです。

今回の水上バスの話が結構出ましたが、これもやり方次第で、私は今江東区に住んでいるのですが、江東区は隅田川を水と親しむということで、区営の水上バスをやって赤字で動かないままでやっている。一方で屋形船、宴会、あれはやっているのですよ。だからまさに提起すべきことはどういう仕組みづくりでやれば、水上バスみたいのを魅力的にやれるのかと、その仕組みづくりのところにもうちょっと力点があってもいいのではないかなというイメージでした。

以上考えますと、きょうのところは非常に川崎を代表する特徴になるものが三つ出たと思うのです。やはりものづくりの産業がありますし、臨海部がありますし、多摩川がありますし、そういう意味ではこれからも今後も川崎のイメージを形成する上で非常に重要な問題提起が三つあったと思うのですが、それぞれの扱い方が手法中心だったり、これまでの経過を述べているところが中心だったり、今後の部分が中心だったり、ちょっと扱い方がいろいろだったので、もう少しそろえて、それから余り格好つけなくいいのですけれども、わかりやすく具体的なことを端的に言うような整理の仕方を心がけた方がいいのではないかなという印象を持ちました。

以上です。

大西委員長

私もそういうまとめをしようと思っていたので、特にもう申し上げることなくなりました。何か皆さんから最後ご発言ありますか。よろしいですか。あと3回会が残っております、その1回はまた市民会議との合同会議を予定しているわけですが、スケジュールについて、では最後に瀧崎課長の方から確認をお願いします。

瀧崎企画調整課長

どうもありがとうございました。次回以降の日程でございますが、次回は6月29日火曜日でございますけれども、時刻はきょうと同じ夕刻6時からにさせていただければと思

いますが、そこで政策の体系で申しますと、「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」ということで、福祉等の関係、それから「人を育て心を育むまちづくり」の体系ということで、教育あるいは子育ての関係でまたご議論をいただければと思っております。

それからその次が1回日程を追加していただきましてありがとうございます。それが7月6日の火曜日でございますが、やはり同じ夕刻6時からできればお願いしたいと思っておりますけれども、できましたらそこで少し自治の部分とそれから6月29日までに3回、基本政策の部分のご議論をいただいているわけですが、そのまとめと申しますか、総括的なご議論を7月6日にお願いをできればと思っております。それから委員長さんから今ございました市民会議との合同会議につきましては、7月14日水曜日でございますが、またこれ夕刻、夜間でございますけれども、ここで開催をさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

大西委員長

それでは第10回ですが、策定検討委員会をこれで終わりにしたいと思います。どうも皆さんありがとうございました。